令和８年第９回教育委員会定例会日程

１　日　　時　　令和８年９月３０日（水）午後２時

２　場　　所　　朝霞市役所　第１委員会室

３　出 席 者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	髙橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

４　説明のための出席者

学校教育部長	福士昌三
生涯学習部長	堀川政昭
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	渡邉雄
学校教育部参事兼教育管理課長	横瀬修克
教育指導課長	手島牧子
学校給食課長	星加敏昭
文化財課長	西島和秀
中央公民館長	大瀧一彦
図書館長	増田潔

５　議事日程

（１）開会宣言	
（２）会議録署名委員の指名	
（３）会議録の承認・訂正	
（４）教育長月間行事の承認	
（５）教育長の報告	別紙のとおり
（６）議案の審議	別紙のとおり
（７）その他	
（８）閉会宣言	

（別紙）

◎　教育長報告事項
①いじめに関する調査結果について
（当日配付）
②令和７年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査まとめについて
③令和８年度埼玉県学力・学習状況調査について
④令和８年度中学校全国・関東大会の結果について
⑤令和８年度朝霞市人権教育推進協議会現地研修会について
⑥夏休み親子陶芸教室について
⑦小学生スポーツ教室について
⑧令和８年度溝沼子どもプールについて
⑨スポーツ射撃体験会について
⑩令和８年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業について

◎ 提出議案
議案第５１号　朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて
議案第５２号　朝霞市教育委員会職員の人事について
（当日配付）

教育長月間行事（令和８年８月）実績

日	曜	時　間	行　　事　　等
1	土	15:09	朝霞市民まつり「彩夏祭」
2	日	18:15	朝霞市民まつり「彩夏祭」
3	月	16:15	時年休（１時間）
10	月		夏休
12～13	水～木		夏休
17	月		夏休
18～19	火～水		年休
22	土	9:00	TOKYO2020メモリアル　ビームライフル・ビームピストルJAPAN CUP
23	日	10:00	第７１回朝霞市民総合スポーツ大会水泳大会
25	火	10:00	朝霞地区教育委員会連合会第２回理事会
30	日	8:40	第７１回朝霞市民総合スポーツ大会第４１回シングルステニス大会

※　この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事（令和８年１０月）予定

日	曜	時　間	行　　事　　等
2	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会第２回定例協議会
3	土	8:15	運動会（七小・十小）
4	日	9:00	第７１回朝霞市民総合スポーツ大会柔道大会
10	土	8:25	運動会（二小・三小・四小・五小・六小・八小・九小）
11	日	8:00	あさかスポーツフェスティバル
16	金	14:00	朝霞地区小・中学校管理職人権教育懇親会
17	土	8:15	運動会（一小）
17	土	10:00	南朝霞公民館まつり
18	日	10:00	子ども大学あさか「ミニあさか」
19	月	14:30	第１回管理職人事ヒアリング
24	土	10:00	朝霞第四中学校区ふれあい推進事業
24	土	14:00	第７１回朝霞市民総合スポーツ大会合気道の部
25	日	9:15	第７１回朝霞市民総合スポーツ大会卓球大会
25	日	10:00	わらかどハロウィンフェス
25	日	13:00	第７１回朝霞市民総合スポーツ大会第２３回琉球古武術演舞大会
26	月	14:00	第５回南部教育長会議・教育長協議会

※　この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

令和７年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査まとめについて

○調 査 名：令和７年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

○調査期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日

１　不登校児童生徒数について（令和６年度との比較）

	小学校	中学校
令和６年度	１９８人	２５５人
令和７年度	１９７人	２６５人

《考察》

○　小学校不登校児童数は、前年度より１人減少した。ここ数年、小学校の不登校児童数は増加の一途をたどっていたが、今年度は横ばいであった。（平成２９年度３１人、平成３０年度５３人、令和元年度６５人、令和２年度７２人、令和３年度８５人、令和４年度１１３人、令和５年度１７６人、令和６年１９８人）。不登校に対する社会的な認識の変化や多様な学びの場が増えてきたことが想定される。不安・抑うつの傾向や、生活リズムの不調や学校生活へのやる気が出ない等の状況が多くなっているため、小学校においては、低学年のうちから欠席が続く児童への支援や早期対応が必要である。その際、「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック（令和６年３月　埼玉県教育委員会）の３ページ「状態別索引」を活用することで、教師の経験の差によらない指導につながる。

○　中学校は、前年度より１０人増加した。学年別の総数では３年生の人数が最も多く１００名となり、９４名が進学または就職をしており、不登校生徒に対してもきめ細かな進路指導がなされている。なお２年生の不登校は９６名であり、３年生と近い人数であった。２６５名のうち、９０日以上の欠席者は１６４名となり、不登校生徒の約６２％（令和６年度６３％）は９０日以上の欠席者となった。不登校生徒数、長期化する割合はおよそ横ばいである。小学校から不登校だった生徒が中学校に入学してからも不登校の状況を継続するケースが多く、小中学校での情報共有を行い、継続的な不登校支援の取組が必要である。不登校問題は本市の喫緊の課題であり、小中連携支援シートの活用による継続的な指導や小中連携推進協議会等での連携による中１ギャップの解消等、個に応じた支援の実践を目指す。

○　すでに不登校状態になっている児童生徒への支援は、スモールステップで進めていくことが必要である。個々の躓きに寄り添い、できることを増やしていくよう働きかけていく。

※　特に初期対応として、欠席１日目の電話連絡、３日続いたら家庭訪問などを徹底する。また、令和元年度より「不登校対応　段階別アプローチプラン」（令和６年９月改訂）を作成し、各学校でこれに基づいて対応をしている。

今後も効果的に連絡を取り合い、児童生徒との信頼関係づくりに一層努め、子供の変化に気付くようにすることが重要である。さらに、各学校における組織的な対応や、朝霞市いじめ不登校対策会議等の取組及び関係諸機関との連携を強化するとともに、さわやか相談室の相談員やスクールカウンセラー並びに子ども相談室の相談員やスクールソーシャルワーカーの積極的な活用も行う。

２　いじめの認知件数について（令和６年度との比較）

	小学校	中学校
令和６年度	１１６件（７９）	４９件（３５）
令和７年度	１１９件（９６）	７１件（４６）

※（　）は解消した件数

《考察》

○　近年、いじめの認知への考え方が変化し、軽微なケースも認知して対応していくことが学校現場でも定着している。いじめの認知件数は昨年度と比べ、小学校で３件、中学校で２２件増加しており、全体的には増加している。中学校ではいじめがオンラインゲームやSNS上で起きるケースがあり、潜在化している可能性があることを念頭に置いて対応すべきである。

○　学年別の認知件数をみると、小学校では５年生の３２件、中学校では１年生の４０件が最も多く、中学校では学年が上がるにつれて減少している。しかしながら、いじめはどの学年、どの子にも起こり得るものであり、児童生徒一人一人をしっかり見て、適切に指導することが求められる。また、不安定な心情の理解や、他者を認め、思いやりをもつために自己肯定感を高めていきたい。今後も教職員と家庭で連携を図り、児童生徒理解に努めていくことが重要である。

○　３か月の見届け後に解消としている文科省の定義に基づいて見届けを行っている。場合によっては、いじめの心理的負担が軽減したことが確認できないことで、児童生徒や保護者が納得した上での解消とすることが困難になることがある。

そうならないためにも、いじめの見届けを終える際には、加害環境の改善と心理的苦痛の解消・軽減の確認をしていくことが重要である。これは、日頃の何気ない会話の中でも確認が可能である場合が多い。

いじめが複雑化する前に、初期の段階で小さなことも見逃さず、対応していく必要がある。また、指導後は、指導内容をその日のうちに（まずは第一報だけでも良い）、保護者に連絡することが大切である。

○　いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうると認識した上で、いじめの予防と早期発見、早期対応を図っていく必要がある。

いじめを認知した際は、組織として早期対応に努め、被害の拡大を防がなければならない。初動の遅れがその後の全てを左右してしまうケースがあるため、初動でいかに正確に状況をつかめるかが肝要である。今後もいじめの解消率１００％を目指し取り組むことが必要である。

３　暴力行為発生件数について（令和６年度との比較）

	小学校	中学校
令和６年度	１７件	１３件
令和７年度	３０件	４３件

≪内訳≫

※　表中の数字は、発生件数

	対教師	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
小学校	3	２０	0	7
中学校	0	３５	2	6

《考察》

○　令和６年度と比較して暴力行為の発生件数は小学校では１３件増加、中学校では３０件増加した。暴力行為についてはいじめの認知を精緻に見取るようにしたことに伴い、いじめを認知した際の暴力行為を積極的に計上したことも影響している。小学校では５年生での発生が多く、中学校では１年生と２年生での発生が多い。暴力行為はすべての学年で発生している。小・中学校ともに、今後も他者を受け入れるための自己肯定感を高める指導を継続していくことが重要である。また、家庭環境の変化等ある場合には、暴力性の原因になっている場合もあるので注視していく必要がある。

○　小・中の連携を今まで以上に密にし、早期対応・組織的対応を心がけ、初期対応の段階から適切な指導、助言を複数で行い、細やかな対応をしていくことが重要だと考える。難しい事案では、関係機関と連携を図り対応する必要もあるので、一人で抱え込まず、組織で対応し、どんな小さな情報も共有する事が重要である。

教育長報告事項

令和８年度埼玉県学力・学習状況調査について

１　調査期日　　５月７日(木)から５月２０日(水)までのうち、市町村教育委員会が実施可能な日。本市小・中学校では５月７日（木）８日（金）１１日（月）の３日間で実施。

２　調査の目的

埼玉県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進するため。

３　調査対象　　埼玉県内の公立小学校・第４学年～第６学年
埼玉県内の公立中学校・第１学年～第３学年

４　調査事項及び手法

（１）教科に関する調査

○小学校第４学年から中学校第１学年　　２教科（国語、算数・数学）

○中学校第２学年及び中学校第３学年　　３教科（国語、数学、英語）

（２）質問紙調査（学習意欲、学習方法及び生活の習慣等に関する事項）

（３）学校質問紙（学校における教育活動並びに学校及び市町村における教育条件の整備等に関する事項の調査をオンラインにより実施。）

（４）調査問題については原則非公開。

（５）CBT（Computer Based Testing=コンピューター上で行う試験方式）で実施。

５　調査結果の公表

埼玉県教育委員会は、以下の事項等を示す。

・教科に関する調査に係る調査実施市町村全体及び市町村別結果の一覧
・児童生徒に対する質問紙調査並びに学校及び市町村教育委員会に対する調査に係る調査実施市町村全体の回答状況
・教科に関する調査及び児童生徒に対する質問紙調査などの結果分析並びにそれらの調査結果の相関などの分析
・その他調査の目的に資する事項

6　問題の傾向

（1）国語

全体としては、前学年において身に付けておかなければならない、学習指導要領で示された領域を網羅した問題が出題されている。

小学校では、どの学年においても、「漢字」、「主語・述語」、「対義語」といったような、「言葉の特徴や使い方」に関する問題が多くなっている。高学年になるにつれて「書くこと」、「読むこと」に関する問題の比率が増加し、解説文、長文、資料を精読した上で、考えを記述するといった力を必要とする。

中学校では、前学年までの内容を網羅する基礎的な問題が多いが、根拠を明確にして自分の意見を具体的に書くものや、文章の構成や話す工夫について問うものがあった。本文と資料を合わせながら、内容を読み取り、分析したうえで考えを記述する等、思考力を問う問題が多い。

（2）算数・数学

全体としては、前学年において身に付けておかなければならない、基本的な知識・理解を求める問題が多い。

小学校では、どの学年においても、「数と計算」の出題が最も多く出題され、「図形」、「変化と関係、または測定」、「データの活用」は、ほぼ同数ずつ、万遍なく出題されている。４年生では、単純な数値の計算や読み取りが多い。いずれの学年でも根拠を明らかにしながら説明をするなどの思考力を問う問題が出題されている。

中学校では、どの学年においても、「数と計算」、「図形」といった問題を中心にしつつ、「関数」、「資料の活用」の問題が出題されている。複雑な計算から、公式の活用、推論や証明といった、より高い数学的な見方や考え方が問われる問題が多い。また、１年生、２年生において「説明する問題」はいずれもデータの活用から出題されていた。

（3）英語

２学年ともに、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」を、万遍なく網羅した出題傾向である。

リスニングでは、複数の事実を聞き取った上で整理し、解答を選択する力が問われる。

文章問題は、基本的に選択式の問題が多い。情報を正しく読み取る力や、読み取ったことから、適切な表現を選択する力が問われる。対話文の流れを完成させる問題や、対話文の空欄に適当な表現を入れるといったコミュニケーション能力を問う問題も多い。

令和8年度　埼玉県学力・学習状況調査正答率

・この表は、埼玉県と朝霞市の各教科における正答率をまとめたものです。
・平成30年度以降と比較ができるようになっています。

朝霞市教科別調査結果　《小学校》

	小4国語	小4算数	小5国語	小5算数	小6国語	小6算数
R8　県正答率	51.6	56.2	59.9	47.4	62.2	46.7
R8　朝霞市正答率	54.8	60.5	65.6	51.6	67.4	51.0
R8　県との比較	3.2	4.3	5.7	4.1	5.1	4.3
R7　県正答率	52.5	66.2	62.8	48.3	59.3	52.4
R7　朝霞市正答率	57.4	69.9	67.5	51.3	62.8	55.4
R7　県との比較	5.0	3.7	4.7	3.0	3.6	3.0
R6　県正答率	51.9	62.6	56.9	53.4	56.7	50.9
R6　朝霞市正答率	56.6	66.1	59.9	57.9	60.5	54.4
R6　県との比較	4.7	3.6	3.0	4.5	3.8	3.4
R5　県正答率	63.6	63.9	62.7	63.0	60.8	56.5
R5　朝霞市正答率	66.4	65.9	65.0	63.8	61.5	57.8
R5　県との比較	2.8	2.0	2.3	0.8	0.7	1.3
R4　県正答率	62.1	63.0	56.2	63.0	63.8	59.8
R4　朝霞市正答率	64.1	66.1	57.9	65.6	67.1	61.9
R4　県との比較	2.0	3.1	1.7	2.5	3.3	2.0
R3　県正答率	58.0	69.9	56.7	61.6	58.6	60.9
R3　朝霞市正答率	60.0	71.9	60.0	66.0	61.4	63.5
R3　県との比較	2.0	2.0	3.3	4.4	2.8	2.6
R2　県正答率	64.3	64.2	62.1	61.7	58.8	59.0
R2　朝霞市正答率	67.1	67.3	66.4	66.5	62.7	63.8
R2　県との比較	2.8	3.1	4.3	4.8	3.9	4.8
H31県正答率	56.1	70.2	52.3	68.2	62.2	61.5
H31朝霞市正答率	58.6	73.6	55.9	74.1	65.6	65.6
H31県との比較	2.5	3.4	3.6	5.9	3.4	4.1
H30県正答率	62.0	62.1	58.6	56.8	64.9	55.2
H30朝霞市正答率	65.5	66.2	62.0	63.2	67.4	57.6
H30県との比較	3.5	4.1	3.4	6.4	2.5	2.4

朝霞市教科別調査結果　《中学校》

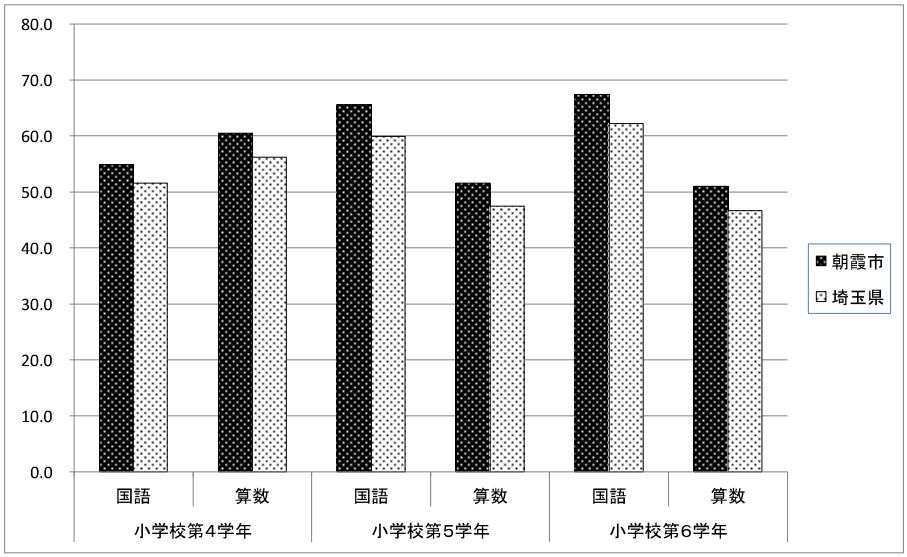
	中1国語	中1数学	中2国語	中2数学	中2英語	中3国語	中3数学	中3英語
R8　県正答率	64.5	47.0	63.5	52.4	46.1	56.8	51.7	47.3
R8　朝霞市正答率	68.1	50.9	67.4	58.9	51.2	59.6	54.8	52.8
R8　県との比較	3.6	3.9	3.9	6.5	5.1	2.8	3.1	5.6
R7　県正答率	62.5	52.0	54.6	51.5	60.2	57.0	56.7	51.5
R7　朝霞市正答率	67.1	55.9	57.6	55.2	65.1	60.7	62.5	57.6
R7　県との比較	4.5	3.8	3.0	3.6	4.9	3.7	5.8	6.1
R6　県正答率	59.9	53.5	60.3	48.8	61.9	66.4	57.5	54.6
R6　朝霞市正答率	61.0	55.6	64.4	55.8	67.8	69.3	61.6	60.5
R6　県との比較	1.1	2.1	4.1	7.0	5.9	2.8	4.1	5.9
R5　県正答率	63.8	56.4	60.2	59.0	53.3	55.5	60.8	50.4
R5　朝霞市正答率	66.6	59.1	61.1	61.1	57.4	58.1	64.3	56.5
R5　県との比較	2.8	2.7	0.9	2.1	4.1	2.6	3.5	6.1
R4　県正答率	58.8	57.7	57.1	52.7	59.0	56.3	57.1	55.9
R4　朝霞市正答率	61.3	60.2	60.1	58.1	66.4	59.2	64.2	60.3
R4　県との比較	2.5	2.5	3.0	5.4	7.4	2.9	7.1	4.4
R3　県正答率	61.3	59.4	63.1	59.1	62.6	68.1	58.1	60.0
R3　朝霞市正答率	63.8	62.8	66.0	66.4	68.0	69.2	63.0	66.4
R3　県との比較	2.5	3.4	2.9	7.3	5.4	1.1	4.9	6.4
R2　県正答率	61.1	60.2	63.8	58.6	57.3	72.7	57.7	55.7
R2　朝霞市正答率	64.0	64.4	65.1	61.7	63.2	75.3	62.1	60.2
R2　県との比較	2.9	4.2	1.3	3.1	5.9	2.6	4.4	4.5
H31県正答率	63.3	59.8	59.3	59.8	56.3	53.4	58.2	55.8
H31朝霞市正答率	65.8	62.6	61.6	64.7	60.8	55.9	66.4	60.4
H31県との比較	2.5	2.8	2.3	4.9	4.5	2.5	8.2	4.6
H30県正答率	55.2	58.1	55.6	51.0	65.4	61.7	59.1	58.5
H30朝霞市正答率	56.4	59.9	58.9	58.3	70.6	64.5	62.9	61.7
H30県との比較	1.2	1.8	3.3	7.3	5.2	2.8	3.8	3.2

・小中学校、全て埼玉県の平均正答率を上回っている。
・小4国語、中3数学、中3英語において、埼玉県平均正答率を5pt以上上回っている。

朝霞市と埼玉県との比較の概要

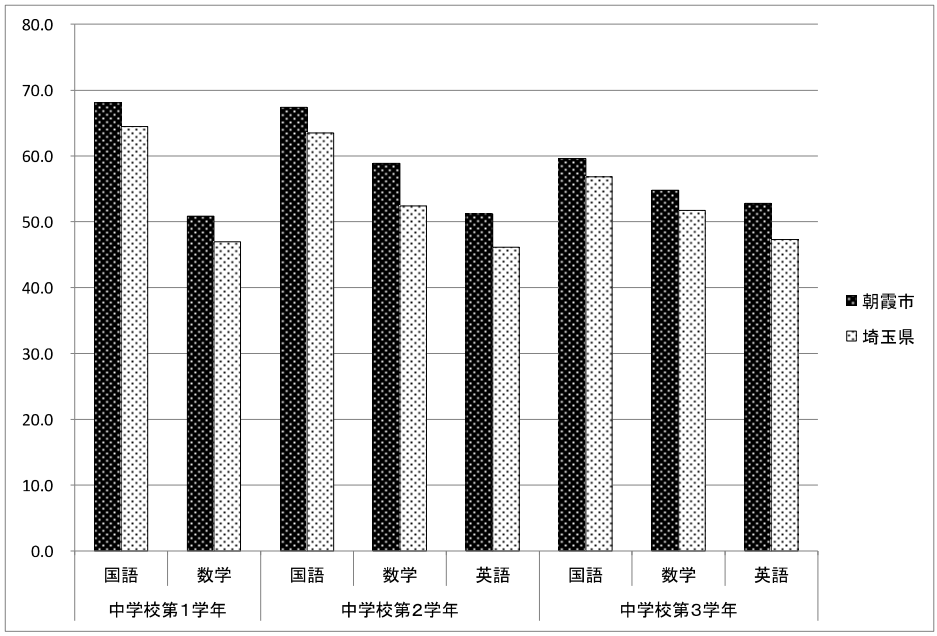
（平均正答率　単位％）

	小学校第４学年		小学校第５学年		小学校第６学年	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
朝霞市	54.8	60.5	65.6	51.6	67.4	51.0
埼玉県	51.6	56.2	59.9	47.4	62.2	46.7



（平均正答率　単位％）

	中学校第１学年		中学校第２学年			中学校第３学年		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
朝霞市	68.1	50.9	67.4	58.9	51.2	59.6	54.8	52.8
埼玉県	64.5	47.0	63.5	52.4	46.1	56.8	51.7	47.3



【小学校】
全ての学年の全ての調査において、埼玉県の平均正答率を上回っている。

【中学校】
全ての学年の全ての調査において、埼玉県の平均正答率を上回っている。

令和８年度朝霞市人権教育推進協議会現地研修会について

1 実施日時　令和８年7月 29 日（水） 午前10時～午後3時

2 視察場所　JICA 地球ひろば
東京都新宿区市ヶ谷本村町10－５（JICA 市ヶ谷ビル内）

3 参 加 者　20人（前年度参加者数：17人）

4 目　的　SDGsに掲げられる貧困、飢餓、健康、教育、ジェンダーなどの世界の様々な課題について、現状を知ることにより正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の意識を一層高めることを目的とする。

5 内　容　今年度の現地研修会では、JICA地球ひろばにて、元JICA海外協力隊である地球案内人の新行谷様による展示説明及びワークショップが行われました。

はじめに、SDGsについて、指標や達成条件等の説明をいただきました。世界における日本の達成度順位や各目標の達成状況及び特徴をお話しいただき、男女の収入格差や政治参画状況等のジェンダー平等をはじめとした、教育や貧困等の日本の課題について学びました。また、展示見学を行う際のポイント等を教えていただき、約20分の間、各自で6つのテーマ（教育・平和・保健医療・防災復興・インフラ・農業）を基に構成された展示スペースを自由に見学しました。

展示見学後、会議室に移動し、新行谷様よりJICA海外協力隊時代のお話をうかがうほか、グループワークを実施しました。グループワークでは4人で構成されたグループでJICA海外協力隊が撮影した世界各国の写真を見ながら、写真に隠された課題やSDGsの指標について話し合いを行い、参加者それぞれが世界の様々な課題を知り、自分には何ができるかを考えていくことで、人権尊重への意識を高めることができたものと感じております。

午後は、各自で午前中に見ることができなかった館内の展示や図書館等の見学を行いました。

参加者の皆様からは、「世界の現状を知ることで、身近な人権について考えることができた。」など、研修会の内容について好意的な評価を多数いただきました。

今後におきましても、様々な人権課題に視点を置き、人権問題の解消に向けた現地研修会の実施に努めてまいります。

出欠	No	氏名	役職	所属
○	1	齋藤　光司	朝霞市人権教育推進協議会会長	朝霞市人権教育推進協議会
○	2	濵　浩一	朝霞市総務部長	朝霞市総務部
○	3	赤澤　由美子	朝霞市福祉部長	朝霞市福祉部
○	4	西内　孝至	朝霞市総務部次長兼人権庶務課長	朝霞市総務部人権庶務課
○	5	神山　英輝	朝霞第二小学校人権教育主任	朝霞第二小学校
○	6	松本　欣巳	朝霞第三小学校長	朝霞第三小学校
○	7	小林　久美子	朝霞第六小学校人権教育主任	朝霞第六小学校
○	8	田中　誠	朝霞第七小学校長	朝霞第七小学校
○	9	関原　巧真	朝霞第七小学校人権教育主任	朝霞第七小学校
○	10	南雲　秀隆	朝霞市第九小学校教頭	朝霞第九小学校
○	11	金子　二郎	朝霞第一中学校長	朝霞第一中学校
○	12	石井　祐輔	朝霞第一中学校教頭	朝霞第一中学校
○	13	乳井　良憲	朝霞第一中学校人権教育主任	朝霞第一中学校
○	14	犬木　勝	朝霞第三中学校教頭（朝霞第三中学校長代理）	朝霞第三中学校
○	15	滝島　奈美子	朝霞第五中学校保護者代表連絡会第3学年代表秋山文香代理	朝霞第五中学校
○	16	齋藤　学	朝霞市教育委員会学校教育部教育指導課指導主事	朝霞市教育委員会学校教育部教育指導課
○	17	石田　晴一	朝霞市教育委員会生涯学習部生涯学習・スポーツ課長補佐	朝霞市教育委員会生涯学習部生涯学習・スポーツ課
○	18	佐々木　美江子	朝霞市教育委員会生涯学習部生涯学習・スポーツ課生涯学習係長	朝霞市教育委員会生涯学習部生涯学習・スポーツ課
○	19	遠藤　希海	朝霞市教育委員会生涯学習部生涯学習・スポーツ課生涯学習係主事	朝霞市教育委員会生涯学習部生涯学習・スポーツ課
○	20	竹村　知美	朝霞市教育委員会生涯学習部生涯学習・スポーツ課社会教育指導員	朝霞市教育委員会生涯学習部生涯学習・スポーツ課

教育長報告事項

夏休み親子陶芸教室について

１　事 業 名　　夏休み親子陶芸教室
２　目　　的　　丸沼芸術の森の協力を得て、親子が一緒に作陶することで子供達の自由な発想を促進するとともに親子の絆を深める。また、丸沼芸術の森の優れた美術作品を鑑賞し、本物の芸術に触れる機会を設ける。
３　日　　時　　【１回目】令和８年７月２１日（火）　午前１０時～正午
　　【２回目】令和８年８月１７日（月）　午前１０時～正午
４　会　　場　　丸沼芸術の森、丸沼美術サロン、ゲストハウスほか
５　参 加 費　　１組１，２００円（材料費・保険料）
６　内容・講師及び参加者数等

回	内　　容	講　　師	参加者
１	「親子で陶芸してみよう」 会場　丸沼陶芸倶楽部	丸沼陶芸倶楽部講師 榎本　洋二　氏 榎本　美鈴　氏 松本　充央　氏	１６組３２人 （１組欠席）
２	「学芸員と芸術鑑賞をしよう」 会場　丸沼美術サロン	丸沼芸術の森 学芸研究員 谷野　しずか　氏	１５組３０人 （２組欠席）
	「プロによる陶芸講座」 会場　丸沼陶芸倶楽部	丸沼陶芸倶楽部講師 榎本　洋二　氏 榎本　美鈴　氏 松本　充央　氏	
	「茶道体験」 会場　須崎邸ゲストハウス	朝霞市職員 北岡　秀樹　主任	
延べ参加者数			６２人

７　内　　容
令和８年度で１１回目の開催となりました。（平成２７年度開始、令和２年度中止）
１５５組３１０人の申込みがあり本事業への関心と人気の高さが伺われました。
第１回「親子で陶芸してみよう」では、講師の指導で作陶を行いました。講師に積極的に質問をしながら、アドバイスを受け、それぞれがカップや皿など自由な発想で、親子ともに真剣に取り組んでいました。榎本洋二氏から、作品をどのように仕上げるかの説明を受け、焼き上がりを楽しみにしていました。
第２回は、参加者を３つのグループに分け、「芸術鑑賞」、「陶芸講座」及び「茶道体験」を、会場を移動し順番に体験しました。
「芸術鑑賞」は丸沼美術サロンにおいて、丸沼芸術の森が所蔵している絵画作品について、学芸研究員の谷野氏から丁寧な解説をいただきながら、和やかな雰囲気の中で一流の美術品を鑑賞

しました。

「陶芸講座」では、電動ろくろを使って作品作りを体験しました。子どもたちは、一人ひとり講師の指導を受けながら、速度調整や力加減に苦労しながらも、楽しんで作陶していました。

「茶道体験」では、須崎邸ゲストハウスを会場とし、本市職員の北岡秀樹主任（裏千家）を講師として実際に参加者にお茶を振る舞い、茶道の作法や道具について小学生が分かるように説明を行いました。毎年、人間国宝の方が作られたものなど貴重な器を使用させていただき、私ども運営側は、子どもたちが落として壊さないように緊張する場面となります。

プログラムを全て終了した後、参加者全員が集合し、榎本洋二氏から全体の講評をいただき、けが人等もなく無事に事業を終了することができました。

終了後のアンケートでは、満足・やや満足が約９０％と満足度が高く、「いっぱい汚れて失敗もしたけど完成した作品をみて達成感があり面白かった」、「作陶・解説付き芸術鑑賞・茶道と普段体験できないことを親子そろって体験でき、とても良い思い出になった」、「このような体験ができる機会をもっと増やして欲しい」など多数の御意見をいただきました。

２日目のタイムスケジュールについては、移動時間にもう少し余裕を持たせる必要を感じました。

教育長報告事項

小学生スポーツ教室について

（１）ミニテニス

＜日　　時＞　令和８年７月２８日（火）～７月３０日（木）　午前９時～正午

＜会　　場＞　朝霞市立総合体育館　メインアリーナ

＜参加人数＞　４１人

＜講　　師＞　朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会

（２）なぎなた

＜日　　時＞　令和８年８月４日（火）～６日（木）　午前９時～正午

＜会　　場＞　朝霞市立総合体育館　サブアリーナ

＜参加人数＞　３０人

＜講　　師＞　朝霞市なぎなた連盟

概　　要

（１）運動が苦手な児童でも楽しく体を動かすこと及び活動を通じて、学校や学年の異なる生徒同士の交流をねらいとした教室です。

（２）歴史ある伝統武道のなぎなたを通してスポーツに親しむことと、礼儀作法を学ぶことをねらいとした、保護者も参加できる教室です。

内　　容

（１）１日目、２日目は講師からラケットの持ち方やボールの打ち方など基本動作を学び、ラリー練習を通して初めてミニテニスに挑戦した児童たちも競技に慣れていく様子が見られました。３日目はペアで試合を行い、楽しみながらも勝利を目指して真剣に取り組む様子が印象的で、３日間を通じてこどもたちの成長が見られる教室となりました。

（２）１日目は、足さばきやなぎなたの扱い方に苦戦する児童が多く、身長の２倍ほどあるなぎなたに振り回される様子がみられましたが、講師の指導により、礼儀作法や構え、基本的な技術を学び、徐々に扱いに慣れていく様子が感じられました。２日目以降は、なぎなたの扱い方に慣れ、講師の掛け声で自然と構えや面打ちなどの動作ができるようになりました。３日目には演技競技のほかに、突きの練習やリズムなぎなたといった例年とは違う新たな試みを行いましたが、子どもたちにも大変好評でした。また、保護者にも参加いただき、親子でなぎなたを経験できたということも本教室の魅力の一つであると感じました。

両事業を通して、子供たちからは「仲間と協力して楽しくできた」「講師の指導がわかりやすく、また参加したい」「もっとミニテニス・なぎなたをやってみたい」などの感想が寄せられ、高い評価を得られたものと考えております。

次回以降につきましても、アンケートの意見などを参考に、より参加者に満足していただける教室の実施に努めていきます。

教育長報告事項

令和８年度溝沼子どもプールについて

１　開場期間　　令和８年７月１８日（土）から８月３０日（日）まで（４４日間）

２　実　　績　　令和８年度入場者数　２８，１６１人　開場日数　４４日（休場なし）

令和７年度入場者数　３６，７０１人　開場日数　４４日（休場なし）

令和６年度入場者数　３２，１３８人　開場日数　５１日（うち４日休場）

令和５年度入場者数　３９，９３２人　開場日数　５８日（休場なし）

令和４年度入場者数　１２，５３０人　開場日数　５７日（うち１日休場）

令和３年度入場者数　　５，９１３人　開場日数　５５日（うち３日休場）

※内　訳（入場者数）

未就学児	６，３４８人
小学生	１０，２１０人
付添人	１１，３８９人
障害児（小学生）	７２人
付添人（障害児）	１４２人
合　計	２８，１６１人

３　所　　感　　令和８年度は、近年の気候変動に伴う猛暑による熱中症防止の観点から、昨年度と同様に２部制で運営しました。また、開場日数を４４日間といたしました。

開場中は、安全管理マニュアルを基に適正な監視員の配置がされているか、施設の運営が滞りなく行われているか等について、職員が随時巡回点検を行いました。

今年度は合計２８，１６１人の来場者数となりました。昨年度と比較すると急な雷雨や気温低下に伴い来場者数が減少したと思われます。

また、開場期間中に第一機械室の小プール用ろ過機が故障したため、幼児プールを閉鎖して開場いたしました。その他、自動券売機の故障、更衣室トイレ汚水管の破損によりトイレが使用不可になる等施設の設備の不具合が多数発生いたしました。

溝沼子どもプールは、施設全体として老朽化や腐食が進行しておりますが、保守及び修繕を実施し、利用者の皆様安全に御利用いただけるよう努めてまいります。。

今後も利用者が安心安全に御利用いただけるよう、利用者や受託業者からの意見を取り入れて、適切に開場してまいります。

教育長報告事項

スポーツ射撃体験会について

１　日　時　　令和８年８月２２日（土）

２　場　所　　朝霞市立総合体育館サブアリーナ

３　参加者数　　１３５名（事前申込参加者８０名、当日参加５５名）

４　概要

スポーツ射撃体験会は公益社団法人日本ライフル射撃協会と本市の共催により、小学生以上の方を対象に総合体育館サブアリーナで実施し、計１３５名の参加がありました。

この事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックの射撃会場である本市のレガシー事業として、国民スポーツ大会の正式種目であるビームライフル・ビームピストルの体験会を通して知ってもらうことを主旨として開催いたしました。

また、メインアリーナではTOKYO2020メモリアル BR・BP JAPAN CUPが８月２１日から２３日にかけて開催されました。

５　所感

ビームライフル・ビームピストルの参加者を事前予約として募集したところ、定員いっぱいの申込みがあり、市民の皆さんが射撃競技に対して一定の興味・関心を持っていることが感じられました。

当日はメインアリーナで開催された大会に出場している選手もサブアリーナに来て普段やっている競技とは別のライフルやピストルに多くの方が興味を持ち参加され、楽しんでいる様子が伺えました。

また、会場には、オリンピック・パラリンピックのマスコットキャラクター「ソメイティ、ミライトワ」のモニュメントを並べて撮影ブースを設け、参加者が楽しんでいる様子を伺えました。

当日は、イベントボランティア５名にお越しいただき、参加者の誘導や受付など、円滑な事業運営にご尽力いただきました。

本市のレガシー事業として、今後も日本ライフル射撃協会及び埼玉県ライフル射撃協会と連携しながら取り組んでまいります。

教育長報告事項

令和8年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業について

1 事 業 名　令和8年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業

2 目　　的　放課後等に小学校の特別教室等を活用し、安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動の場や地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。

3 日　　時　二小　：8回（設備工事により1回休室）
一小・三小・四小 ：9回
五小・九小・十小 ：10回
七小　：20回（1年生から3年生、3年生から6年生の教室に分かれ10回ずつ実施）
令和8年7月21日（火）～8月3日（月）　五小（体育館会議室）、七小（図工室）
令和8年7月22日（火）～27日、8月20日～28日（金）　三小（会議室）、四小（ランチルーム）
令和8年7月28日（火）～8月 24 日（月）　九小（多目的ルーム）、十小（学習ルーム）
令和8年8月18日（火）～8月28日（金）　一小（地域学校協働活動本部）、二小（図書室）

4 会場及び参加者数等　（ ）：会場以外の小学校人数

会 場	内 容	講 師	応募人数	参加人数	延参加人数	回数
一小	なつあそび5デイズ	NPO 法人あさかプレーパークの会	30(1)	27(1)	217(9)	9
二小	カッターナイフで切り絵に挑戦 わくわく折り紙教室	切り絵連盟 おりがみ夢工房	33(5)	28(4)	181(31)	8
三小	科学あそび大好き！	科学読物研究会	45(13)	28(8)	217(57)	9
四小	うきうきバランスボール教室	ファルモル	43(8)	25(2)	180(14)	9
五小	なつあそび5デイズ	NPO 法人あさかプレーパークの会	38(6)	28(3)	258(25)	10
七小	おもしろ工作教室 日本の森と豊かな水教室	朝霞ぐらんぱの会 株式会社カインズ	34(10)	44(21)	384 (186)	20
九小	筆と墨で遊ぼう！	葵　大輔　他	24(2)	25(4)	211(36)	10
十小	東洋大学サークルタコクルと遊ぼう えいごで遊ぼう！	東洋大学学生サークル TAcoCL ALT の先生他	28(8)	26(6)	213(50)	10
合　　計			275(53)	231(49)	1,861 (408)	85

※各教室定員 30 人　初参加者を優先して抽選を行い、落選者の中から第2希望での繰り上げを実施した

5 内　容

各教室8日間から10日間の全日程のうち、プログラムを5回、各自の宿題、自由課題等を3回から５回で開催した。

各教室の定員は30人、七小は、1年生から3年生、3年生から6年生のそれぞれの教室で30人の定員としたため、定員合計は270人で募集したところ、応募者数は275人と定員を上回り、夏季休暇期間放課後子ども教室が広く認知されていることが伺えた。

一小、五小ではNPO法人あさかプレーパークの会による「なつやすみ5デイズ」が、十小では東洋大学学生サークルTAcoCLによる「東洋大学サークルタコクルと遊ぼう」、ALTの先生による「えいごで遊ぼう！」が、今年度初めて実施され、会場は大いに賑わっていた。

今後も各プログラムの内容が児童、保護者に分かりやすく伝わるように工夫し、興味を持って参加していただけるようにしていきたい。

また、令和9年度についても、アンケート結果や講師及び実行委員会の意見を踏まえ、より充実した事業を実施していきたい。

議案第５１号

朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条第１項第１０号の規定により、別紙のとおり令和８年度朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて議決を求める。

令和８年９月３０日提出

朝霞市教育委員会教育長　二　見　隆　久